

昭和55年度

就学義務猶予免除者の 中学校卒業程度認定試験

病気などの事由で、義務教育諸学校に就学することができないで、就学を猶予又は免除された者などに対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、国が行なう試験で合格した者には、高等学校の入学資格が与えられます。

▶受験資格

昭和56年3月31日までに満15歳以上になる者です。

▶受験科目

中学校の国語・社会・数学・理科、
外国語(英語)

▶願書受付期間 9月11日(木)まで。

受験希望の者は、長門市教育委員会
学校教育課へ8月23日(土)までに、
ご相談ください。

☎2-2111 内線 262

社会教育

「チビッコ全員集合」!!

◎チビッコ青空天国

◎第2回スポーツ 少年団交歓大会

・とき 8月20日(水)
8:00~15:00

・ところ 小河内公園グラウンド
向陽小プールなど

・詳しくは市教委社会体育係へ。

☎2-2111 内線 265

老齢・障害・母子などの

福祉年金の所得状況届を 提出しましょう!!

福祉年金を受けている人は(緑色の手帳をもっておられる人)毎年所得状況届を市を経由して、県知事に提出しなければならないことになっています。

この所得状況届というのは、福祉年金を受けている人が、本人・配偶者・扶養義務者の昭和54年中の所得額などを届け度るものです。これによつて、昭和55年8月以降の福祉年金を受けることができるかどうかが決まる大切な届けです。

この届けが遅れますと、11月からの支給分を受けることができなくなります。

については、次の日程により受付を行います。

ますので、国民年金証書と印かんをもつて指定場所で届けをしてください。

なお、福祉年金は所得が一定額以上あるとき、又は他の年金を一定額以上受けているときは、その支給が停止になりますがこの限度額が今年も引上げられ、支給制限の緩和がはかられています。したがって所得が少なかった場合等と合わせ、今まで支給停止の人も今年から受けられるようになる場合があります。

詳しくは、市役所国民年金係又は各支所におたずねください。

☎2-2111 内線 294

【日 程 表】

月 日	時 間	と ころ	対 象 区
9月5日 (金)	9:00~ 15:30	中央公民館小講堂	東深川・西深川全区 河原・殿台・大河内・小河内
9月6日 (土)	9:30~ 11:30	通 支 所	通 全 区
9月8日 (月)	9:30~ 15:00	仙 崎 支 所	仙 崎 全 区
9月9日 (火)	9:30~ 11:30	大谷屋旅館車庫	門前・湯本・三ノ瀬
		大畑小学校	真木・坂水・浜木全区
	13:00 15:00	俵山支所	俵山全区

国保だより

「医療費は節約できないか」

お医者さんを信じよう

お医者さんに正しくかかりよう……

ちよつと症状の回復がはかばかしくないといつて、すぐ他のお医者さんにうつる人や同じ病気でも2人も3人ものお医者さんにかかる人がいます。

このようなことは、まったく医療費のむだづかいです。お医者さんにかかわるごとに医療費は、2倍、3倍と増えていきます。

一度お医者さんを決めたら、そのお医者さんを信用し一切をまかせるくらいでない、と、良い治療効果はあがりません。買物で

もするようにお医者さんをあさつて歩くことは、まったく無意味です。医療費のむだづかいです。

同じことが歯科の場合にもいえます。入れ歯を入れても、どうもうまくあわない、痛いというので、また別の歯医者さんで入れなおすというような人がいます。

入れ歯の場合、最初からきつちり合うことは少なく、何回か調整をして、はじめて自分の義歯になるわけです。

8月は……

「道路をまもる月間」

●道路は広く
美しく正しく
使用しましょう

